

平成23年9月市議会定例会

一 般 質 問 通 告 書
(通 告 者 1 0 名)

順位	質問事項	質問の要旨	答弁を 求める者	備考
1	<p>1 情報発信のあり方について</p> <p>2 被災者支援について</p> <p>3 保育所問題について</p>	<p style="text-align: center;">20番 星居 敬子</p> <p>(1)災害等の緊急情報手段は一つだけでなく複数あるべきで、今後、新たになるであろう防災行政無線テレホンサービスを実施すべき。</p> <p>(2)現在の災害FMを今後も常時活用できるものとするべき。</p> <p>(3)緊急告知FMラジオを高齢者・障がい者世帯や介護保険サービス事業所、社会福祉施設、学校等に設置すべき。また、防災行政無線の戸別受信機を自治会長、自主防災組織、民生委員等に貸与し、災害時の情報伝達をより確実にすべき。</p> <p>(4)平時に市が発信する情報は、広報・ホームページ・エリアメールだけでなく、ツイッターや音声認識テレホンガイドシステム等、さらなるツールも活用すべき。</p> <p>(5)これまでである情報ツールの活用・周知をもっと徹底していくべき。</p> <p>(1)仮設住宅団地への全国からのさまざまな支援のコーディネートや団地内コミュニティーづくりの自治会を支える人的システムが必要である。</p> <p>(2)新しい公共との考えで、県が募集している「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」に名取市は何を応募し、この災害の復興に役立てようと考えているのか。</p> <p>(3)被災者の孤独感や死を防ぐための見守りや情報提供ができる「きずなシステム」を導入し、安心感や心のふれあい、相談、安否確認等のさまざまな対応ができ、また、FMラジオも聞ける大変便利なシステムを活用すべき。</p> <p>(1)現在の保育所入所待機児童は何名か。災害との関係は、どのような影響があるのか。</p> <p>(2)仮設保育所を建てて入所待ちを減らすべき。</p> <p>(3)あけぼの保育所の建てかえに当たり地域の安全性を考え、道路整備等の対策を早急にするべき。</p>	<p>市長</p> <p>市長</p> <p>市長</p> <p>市長</p> <p>市長</p> <p>市長</p> <p>市長</p> <p>市長</p> <p>市長</p> <p>市長</p> <p>市長</p>	
2	<p>1 生活保護行政について</p>	<p style="text-align: center;">11番 小野寺美穂</p> <p>(1)震災後、支援金・義援金・弔慰金等給付金を収入と認定し、保護を停止または中止したケースは何件か。</p> <p>(2)自立更生計画書作成に当たって、平成23年5月2日付、厚生労働省社会・援護局保護課長通知「東日本大震災による被災者の生活保護の取扱いについて（その3）」に基づいた取扱いをしているか。</p> <p>(3)被災者の立場に立った行政執行をすべき。</p>	<p>市長</p> <p>市長</p> <p>市長</p>	

順位	質問事項	質問の要旨	答弁を 求める者	備考
	2 滞納整理機構について	(1)震災後の被災者に対する滞納整理の実態を示していただきたい。 (2)給与等から滞納分の市税の天引きを行っているが、問題ではないか。 (3)機構に対して、対応の改善を求めるべき。	市長 市長 市長	
	3 電磁波問題について	(1)市内の携帯電話基地局の実態は。 (2)市内における電力の鉄塔、携帯電話基地局の人体に及ぼす影響について調査すべき。 (3)住民、とりわけ子供に対する健康被害が心配されている。他自治体の例をかんがみ、規制すべき。	市長 市長 市長	
	4 職員の超過勤務手当について	(1)災害救助法に基づく時間外手当の実態、県との協議、申請から内示に至る経緯について具体的に示していただきたい。 (2)国・県・市の対応の何がネックになっているかを明らかにし、業務に支障を来すことのないようにすべき。	市長 市長	
3	1 市庁舎について	8番 人見 弘志 (1)災害時対策の核となる市庁舎の新築もしくは大規模な改築をすべき。	市長	
	2 風評被害について	(1)ことしの小学校の修学旅行先を、風評被害の点からも、従来の会津若松から変更すべきではなかったと考えるがいかがか。	教育長	
	3 大震災の検証について	(1)検証はどこまで進んでいるのか。 (2)人命を失うことのないように、市も責任を持った避難マニュアルを作成すべき。	市長 市長	
4	1 農業支援について	3番 森 良二 (1)個人農業者も甚大な被害を受けている。農業の再生を願う復旧への思いを的確にとらえ支援すべき。 (2)弾丸暗渠施工法による除塩作業（熊本方式）を普及し、水田の早急な復旧事業に取り組むべき。 (3)農用地の「貸し手・借り手双方の協議でも減額されるべき額が調わない場合農業委員会が認定した額」とあるが、事前に認定されるべき額を推定公表し、さらに貸し手・借り手双方に通知すべき。	市長 市長 農業委員会 会長	
	2 漁業支援について	(1)部分的にでも岸壁を早急に修築し、漁業の再開を支援すべき。 (2)漁船・漁具の購入等、共同利用でも漁業の再開には財政負担が大きく対応が厳しいと考えられる。今後、漁業の再開に強力に支援すべき。	市長 市長	

順位	質問事項	質問の要旨	答弁を 求める者	備考
	3 防災行政無線について	(1)自動応答サービスを設置し、不測の状態でも防災情報の伝達がなされるような体制の構築を図るべき。	市長	
	4 放射能調査について	(1)市民へ測定機器の貸し出しを行い、市内随所の安全性を市民みずから認識できる体制を構築すべき。	市長	
5	1 防災関係について	<p style="text-align: center;">19番 今野 栄希</p> (1)震災に係る防災リフォーム助成制度を早急に創設すべき。 (2)太陽光発電の補助金対象を、事業所・自治会集会所にも拡大すべき。 (3)震災により経済的な理由で学業が困難な児童・生徒・学生にも就学支援制度を創設すべき。 (4)応急仮設住宅に住む方々と民間賃貸住宅応急仮設住宅扱いに住む方々の間で、行政からの情報及び支援物資に大きな隔たりがある。早急に改善すべきである。また、困っていること、健康状態にも大きな差異がある。行政からの訪問の手だてを早急に図るべきである。 (5)全市において目に見えない放射線対策を講じるべき。 (6)学校防災計画を見直し、防災教育の徹底を図るとともに学校を防災拠点にすべき。	市長 市長 市長 市長 市長 市長 教育長	
6	1 防災行政無線について	<p style="text-align: center;">2番 大沼 宗彦</p> (1)防災行政無線が作動しなかった原因究明の中で明らかになったことを公表すべき。 (2)送受信装置のふぐあいとしては片づけられない。二重三重の監視と送受信体制を構築すべき。 (3)避難指示の範囲は適切だったのか明らかにすべき。 (4)行政責任を明らかにすべき。	市長 市長 市長 市長	
	2 放射能汚染について	(1)放射能汚染から子供と市民の健康と暮らしを守るため、すべての公共施設の放射線量を継続的に調査し、市民に情報を公開すべき。 (2)内部被曝の心配にこたえる、情報提供と健康相談体制を整えるべき。 (3)農産物及び水産物の被害と風評被害に対策を講じるべき。 (4)放射線量調査、被害対策などの財政的負担は国に強く求めるべき。 (5)発災時の女川原子力発電所の実態をすべて明らかにするよう東北電力と県に求めるべき。 (6)原発依存の電力政策を改めるよう、国と県に働きかけるべき。	市長 市長 市長 市長 市長 市長	

順位	質問事項	質問の要旨	答弁を 求める者	備考
	3 中学生の復興への思い育成について	(1)中学生の復興への思いを生かすような海外派遣事業となるよう見直すべき。 (2)飯舘村の「未来への翼プロジェクト」事業に学ぶべき。	市長 市長	
	4 小中学校のボランティア教育について	(1)今回の大震災でのボランティア活動の経験を広めるべき。 (2)小中学校教育の中にボランティア教育を学年相応に位置づけ、育成すべき。	教育長 教育長	
	5 被災者の生活と健康の改善策について	(1)雇用促進住宅を含めた住環境の改善に取り組むべき。財政的負担は国と県が行うように求めるべき。 (2)自殺・孤独死・心の病など二次被害を出さない取り組みをきめ細かに進めるべき。 (3)買い物・通学・通院などの不便をつくらない交通体制を配慮すべき。 (4)在宅避難者の把握に努め、必要な支援を行うべき。	市長 市長 市長 市長	
	6 宅地地盤沈下対策について	(1)個人レベルでは負担しきれない宅地地盤沈下復旧対策は、国等の負担で行うべき。	市長	
7	1 放射能汚染対策について	1番 大沼 敏男 (1)放射能測定地点を市内全域にふやして調査すべき。 (2)名取市で食品の放射能含有量を測定できる機器を購入し、生産農家や市民が気軽に測定できる体制を整えるべき。 (3)市民の内部被曝調査体制を整えるべき。 (4)原発事故による当市の損害を東京電力に求償すべき。	市長 市長 市長 市長	
	2 市議会議員補欠選挙について	(1)市議会議員の残りの任期が二、三カ月の中での補欠選挙実施について伺う。	選挙管理委員会委員長	
	3 なとり広報について	(1)震災関連の情報周知のため、月2回発行に戻すべき。	市長	
8	1 宮城県農業高校誘致を積極的に	16番 山口 實 (1)本市に移転開校し34年目となる宮城県農業高校を、市政運営の中でどのようにとらえているのか。 (2)壊滅的な被害により、県内の3校に分散し授業を受けていたが、9月より県農業大学校、農業・園芸総合研究所の敷地に建設された仮設校舎で授業が再開された。通学手段等積極的に協力すべきと考えるがどう (3)本市にどっしりと根をおろした宮城県農業高校を、移転計画が示された今、積極的に誘致すべき。	市長 市長 市長	

順位	質問事項	質問の要旨	答弁を 求める者	備考
	2 水田農業の 再建に向けて	(1)壊滅的な被害を受けた農地(水田)の復旧は、短期的・中長期的に分けて再建をしなければならないと考えるが、その計画は。 (2)平成24年度の作付準備が迫る中、その方向性が示されず農家は不安を募らせている。来年度に向けた計画を早く示すべき。 (3)復興組合の取り組みはスピーディーであるが、公共機関(業者)の取り組みに問題がある。組合と連携を図り作業を進めるべき。	市長 市長 市長	
	3 名取市斎場の 整備について	(1)人生最後の儀式をとり行う施設であることから、早い改修を願うものである。その計画を明示すべき。	市長	
9	1 仮設住宅等 の入居者の命を 守る取り組みに ついて 2 投票環境の 改善について	5番 菊地 忍 (1)震災によりひとり暮らしとなった方や健康状態が悪化した方もいる。緊急通報装置の設置を推進すべきと考えるがどうか。 (2)いざという時のため、集会所等へAEDを設置すべきと考えるがどうか。 (1)昨年11月26日衆議院の政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員会にて、投票所にメモや法定ビラを持ち込むことは問題ないとする総務大臣の答弁があった。本市の対応も明確にするべきと考えるがどうか。 (2)投票所入場券に投票用紙請求書兼宣誓書を掲載し、事前に記入した上で期日前投票ができるよう改善すべきと考えるがどうか。 (3)2月1日総務省は、視覚障がい者の投票環境の向上を目指し、点字や音声による選挙情報の提供、促進を求める通知を出した。本市においても通知に基づいた対応をするべきと考えるがどうか。 (4)震災により投票所にも被害があったがその対応は。また仮設住宅等へ入居されている方への対応について早く示すべきと考えるがどうか。	市長 市長 選挙管理委員会委員長 選挙管理委員会委員長 選挙管理委員会委員長 選挙管理委員会委員長	
10	1 地域防災の 推進について	14番 丹野 政喜 (1)人々の記憶の鮮明なうちに、震災の記録を収集・整理すべきと考えるが、どう取り組むのか。また、時間の経過とともに、災害に対する意識が地域間で広がりがつつある。写真パネルや映像等を活用し、積極的に市民に情報を発信すべきと考えるがどうか。 (2)災害を通じ明らかになった、自主防災組織の実態を検証すべき。また、町内会単位で実施している自主防災訓練を小学校単位に共同で実施するなど、実際の緊急時に対応できるよう見直すべきと考えるがどうか。	市長 市長	

順位	質問事項	質問の要旨	答弁を 求める者	備考
	2 障がい者支援について	<p>(3)学校や自主防災組織を中心とした新たな地域防災ネットワークの構築を急ぐべき。また、今回の震災を教訓とした防災指針を策定し、地域防災計画を見直すべきと考えるがどうか。</p> <p>(1)通所更生施設「るばーと」は、震災により壊滅的な被害を受けた。この施設は、知的障がいと身体障がいをあわせ持つ人にとって、名取市で唯一の福祉施設であり、障がい福祉の拠点である。復旧に向けて国・県に働きかけながら、市として全面的に支援すべきと考えるがどうか。</p>	市長 市長	